

## 被害防止計画目標評価報告書

### 1 対象地域及び実施期間

対象地域	小鹿野町
実施期間	平成29年4月～令和2年3月

### 2 被害防止計画の目標の達成状況

被害防止計画 目標	目標値 A	実績値 B	基準年値 C (H27年度)	達成率 (%) (B-C) / (A-C)	備考
被害面積	193 a	432 a	219 a	-819 %	
被害金額	5,507 千 円	6,787 千 円	6,122 千円	-108 %	

### 3 目標達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	事業量	管理主体	供用開始日	事業効果
捕獲強化	イノシシ捕 獲 21頭	秩父地域鳥獣 害対策協議会	令和元年9 月18日	イノシシ個体数減少
侵入防止柵整 備	30.7km	小鹿野町	平成29年4 月1日	農作物被害減少

### 4 総合評価

<p>(コメント)</p> <p>目標を達成するため、捕獲強化および侵入防止柵整備に取り組んできた。</p> <p>捕獲強化については平成30年イノシシ捕獲数の1.5倍の93頭を目標としたが、21頭の捕獲に留まった。捕獲が進まなかったことにより、農作物被害が減少しなかったことが考えられる。今後、町、猟友会等と連携し、一層の捕獲圧強化を図っていく必要がある。</p> <p>侵入防止柵については、設置後期間が経過したものについて、今後も適切な管理や補修等を行い、確実な効果が持続するよう設置者に対し指導を行っていく。</p>
--

(注) : 1 3の事業効果には、事業の実施により発現した効果を幅広に記入すること。

2 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。なお、処理加工施設や捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。

3 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が

生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領別記様式第8号関係様式に具体的に記載し、添付すること。

## 5 第三者の意見

被害対策に取り組む際に忘れてはいけないことがある。「捕獲数と被害軽減は連動しない」ということだ。確かに捕獲をすれば数は減る。しかし、被害金額を減少させるためには生息数を限りなくゼロに近い数字にする必要がある。達成するためには膨大な労力が求められる。捕獲主体の被害対策には限界が見えてきている。頭数管理としては必要なことであるが被害管理としての捕獲は見直す時期である。したがって捕獲の強化をしたところで被害防止計画に反映されないのは当然の結果ではないかと思う。被害面積、金額を減少させるためには侵入防止を徹底することが最優先である。野生動物は学習をしながら生息地の拡大を続けている。被害防止対策への取り組み方も変えていく必要があるだろう。今後は地域住民の意識改革を行い行政、地域、個人の役割を明確化して地域主体の対策に取り組んでいただきたい。

野生生物研究所 ネイチャーステーション 代表 古谷益朗